

法務省民二第454号
令和2年7月10日

法務局長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局民事第二課長
(公 印 省 略)

電力システム改革に伴う分社化に係る登記申請業務の下部委譲について
(通知)

標記の件について、別紙甲号のとおり東北電力ネットワーク株式会社代表取締役から民事局長宛てに照会があり、別紙乙号のとおり回答しましたので、この旨を貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

2020年 7月 8日

法務省民事局長 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力ネットワーク株式会社
代表取締役社長

電力システム改革に伴う分社化に係る登記申請業務の下部委譲について（照会）

拝啓 時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

さて、弊社は、電力システム改革に伴い、2020年4月1日に一般送配電事業を東北電力株式会社より承継し、電力供給の用に供するための用地買収、送電線下地における地役権設定等の登記申請に関する業務についても承継いたしております。

東北電力株式会社においては、これらの登記申請業務について、代表取締役より当該業務機関の長に下部委譲を行ったうえで、当該業務機関の長を申請人として実施しております。

つきましては、弊社におきましても、従来と同様に業務機関の長を申請人とした取扱いとし、また、包括委任状について、別添のとおりにいたしたく考えますが、この取り扱いで差支えないか貴省のご意見を賜りたく、ご照会申し上げます。

敬具

(添付資料)

委任状（案）

委任状

(各支社所在地番)
東北電力ネットワーク株式会社
〇〇支社長 〇〇 〇〇

受任者印	
------	--

私は上の者を代理人と定め以下の権限を委任する。

- (1) 東北電力ネットワーク株式会社を登記権利者とする地役権設定の登記の申請ならびに地役権設定契約の締結
- (2) 東北電力ネットワーク株式会社を地役権者とする地役権証明書の発行ならびに地役権図面への記名押印
- (3) 上記(1)および(2)に掲げる行為についての復代理人の選任

年 月 日

宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力ネットワーク株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

法務省民二第455号
令和2年7月10日

東北電力ネットワーク株式会社
代表取締役 殿

法務省民事局民事第二課長
(公 印 省 略)

電力システム改革に伴う分社化に係る登記申請業務の下部委譲について
(回答)

本年7月8日付けをもって照会のありました標記の件については、貴見のとおりに取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨を法務局・地方法務局に通知しましたので、申し添えます。